

いじめ問題に取り組むために

～いじめを見逃さない学校・地域を目指して～

いじめについては未然防止の観点に立ち、まずは学校が、日頃から個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、子どもが楽しく学びつつ、生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要です。

また、いじめの未然防止や早期発見・早期対応等に関する取組については、学校と保護者が緊密に連携し、推進していくことが大切です。

特に、大人が気付きにくい「ネット上のいじめ」については、保護者や教師自身が、インターネットやアプリの各機能に関する基本的な知識を習得し、理解を深めていくことが必要です。

日頃から子どもたちの利用実態について関心を持ち、その把握に努め、いじめを見逃さない学校・地域を目指しましょう。

保護者のみなさまへ

子どもが、友達との間で何かしらの行為を受け、**心身の苦痛**を感じていれば、**学校はいじめと認知**します。

- 
- ☑ 子どもの感じる被害性に着目して、いじめかどうか判断します。
 - ☑ 好意から行った行為が意図せず相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまった場合、学校は「いじめ」という言葉を使わずに、子どもたちに指導することがあります。

- ☑ **子どもの変化**に気付いたら、保護者から子どもに声を掛けてみましょう
 - 「よく話を聴く」ことがポイントです。最後まで丁寧に聴いてみましょう。
 - 子どもにとっても、思いを言葉にしてみると、自分の心の中が整理されて、心が軽くなることがあります。

- ☑ **家庭で悩んだり、困ったり**したら学校に相談しましょう
 - 学校での子どもの様子を知ることにより、家庭では気が付かなかったことや対応方法に気が付くことがあります。
 - 学校には、管理職や学級担任以外にも、養護教諭や子どもの心のケアを行うスクールカウンセラーがいますので、保護者が相談しやすい教職員等にお話してください。



令和7年度函館市いじめ防止対策審議会委員

<いじめ防止対策部会>

木村理希 (函館市立千代田小学校・校長)
佐藤雅士 (函館市立深堀中学校・校長)
向大喬 (函館市PTA連合会・副会長)
川合裕紀子 (函館市人権擁護委員協議会・会長)
戸高由紀子 (函館市公募委員)
西慶子 (法務少年支援センターはこだて・支所長)
阿部光勝 (北海道函館児童相談所地域支援課・課長)

<重大事態調査部会>

田中賢一 (北海道教育大学函館校・教授)
赤坂和哉 (函館短期大学保育学科・准教授)
鶴素直 (湊法律事務所・弁護士)
多田直人 (五稜郭メンタルクリニック・院長)
山村哲 (北海道社会福祉士会道南地区支部)
斉藤健夫 (函館市青少年補導センター・育成補導員)
秋山隆行 (函館市スクールソーシャルワーカー)
日野英里 (函館市スクールカウンセラー)

いじめ等の問題について考える集会（小・中学校集会）

WEB会議システムを活用し、各学校の取組の紹介をはじめ、傍観者が勇気をもって、仲裁者や相談者に転換できるよう、参加した児童生徒が主体的に交流・協議を行い、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等の大切さについて確認しました。参加者にとって、他校の取組や考え方に触れることは、多様な視点を得る良い機会であり、今後の生活やいじめ等の問題への対応に生かすことのできる学びとなりました。

□ 小学校集会

- 開催日：令和7年10月31日（金）
- 参加者：（司会・発表）函館市立昭和小学校（発表）港小学校、中央小学校、北美原小学校の児童
保護者、学校関係者、関係機関等



【当日配布資料】

参加者計38名

□ 中学校集会

- 開催日：令和7年12月18日（木）
- 参加者：（司会・発表）函館市立深堀中学校、（発表）旭岡中学校、桔梗中学校、北中学校、榎法華中の生徒
保護者、学校関係者、関係機関等



【当日配布資料】

参加者計39名

児童・生徒のみなさんへ 学校の先生や家の人にお話しできないときは、一人で悩まず、以下に相談してください。

はこだて子どもホットライン(子どもの悩み相談電話)

相談日 毎週月曜日～金曜日（祝日をのぞく）
時間 8時45分～17時30分

- 57-6644 (函館市こころの相談員相談電話)
- 57-3009 (")
- 57-8251 (函館市 南北海道教育センター)

ネットパトロール連絡フォーム

SNS等、ネットでのトラブルに巻き込まれている場合には、学校や、「ネットパトロール連絡フォーム」に相談したり、サイト管理者・プロバイダへ連絡をしたりするなど、すぐに対応することが大切です。

ネットパトロール
連絡フォーム



あなたはひとりじゃない

内閣府 孤独・孤立相談対策推進室

人には言えない悩み事を一人でかかえていませんか。
相談窓口をご紹介します。

18歳以下のみなさんへ

悩みを相談できる窓口をご紹介します。

探してみる



その他の相談機関

- 函館市子ども家庭センター子どもなんでも相談110番

子ども専用電話
月(8時45分～19時00分) 火～金(8時45分～17時30分)
0800-800-0879

子ども
専用
ページ



- チャイルドライン(18歳までの子ども専用)
毎日16時～21時 0120-99-7777

- 函館地方法務局 子どもの人権110番
月～金(8時30分～17時15分) 0120-007-110

- 法務少年支援センターはこだて
月～金(9時～17時)※12時～13時および祝日をのぞく 30-7877

- 法務省インターネット人権相談
(24時間受付)

メール等で相談



- 文部科学省 子供のSOS相談窓口
(24時間受付)

電話で相談
0120-0-78310

SNSで相談

